

会議や研修は駅周辺で開催し

JR路線

を利用して参加しましょう！



会議や研修において、参加者の5人以上が島根県内のJR路線を利用した場合、会場の利用料を助成します。

助 成 内 容 >>>



区 分	助成内容
補助対象者	会議(※)を主催する企業・団体
要 件	参加者の5人以上がJR利用 (ただし、参加者が20人以下の場合は1/5以上)
補助対象経費	会場の利用料(備品や冷暖房費含む。飲食代は除く。)
補助率	上限10万円までの定額補助

(※)会議だけでなく、研修、説明会、講演会、勉強会なども対象

【 手続きのフローチャート 】

会議主催者（申請者）

■ STEP 1 事前登録〔初回のみ〕

① 登録申請

② 登録番号通知・HP掲載

■ STEP 2 補助申請〔会議等終了後〕

③ 交付申請書提出

④ 交付決定・入金

島根県
交通対策課

◆お問い合わせ先

島根県鉄道整備連絡調整協議会（県交通対策課内）

メール：koutuu@pref.shimane.lg.jp

電話番号：0852-22-5958



詳細はこちら